

払戻金に関する事項について

本所の紹介により就職した求職者が入社後6ヶ月以内に本人の都合により退職又は本人の責めに基
づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還
する制度を設けます。

1. 採用した人材が、入社後1ヶ月以内の退職の場合：報酬の80%の返金
2. 採用した人材が、入社後3ヶ月未満の退職の場合：報酬の30%の返金
3. 採用した人材が、入社後6ヶ月以内の退職の場合：報酬の10%の返金

求職受付手数料について

取扱職種の範囲等が、芸道家、家政婦（夫）、配ぜん人、調理士、モデル又はマネキンの場合、求
職受付の際には、受付手数料を、下記の料金表に基づき申し受けます。いったん申し受けました
手数料は、紹介の成否にかかわらずお返し致しません。

求職の受付 1件につき 710円（消費税相当分を含む）を求職者から

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が1箇所月3件を超える場合には3件分を超
えては申し受けしません。